

病児・病後児保育ってどんなところ？

子どもが感染症などの病気にかかり、保育園に行くことができず、お仕事も休めない時に子どもに無理をさせることなく、保護者の代わりに保育士や看護師が子どもの状態に合わせた看護・保育を行う場所が**病児・病後児保育室**です。

● 病児保育

子どもが病氣中で病状が安定している状態。

● 病後児保育

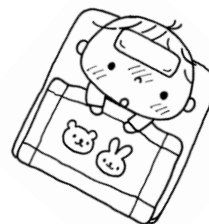
子どもが病氣の回復期（病氣が治ってきている）にある状態

どちらも、病院・診療所、保育所等に併設された専用スペースで保育を行います。

● 訪問型病後児保育

（子どもが病氣の回復期（病氣が治ってきている）にある状態）

自宅に訪問して保育を行う訪問型の病後児保育もあります。



地域の病児・病後児保育にては、実施施設での**事前の登録が必要**になります。代理のききにくいお仕事で、頼れる人がいない場合などは病児・病後児保育を利用できるように事前に見学・登録をしておくとう安心です。

子どもが病氣になったら・・・

まずは、かかりつけ医を受診しましょう。

感染症であった場合、他児へ感染を広げてしまう事も考えられます。また、無理をさせることで、回復の遅れや病状の悪化に繋がるおそれもあります。

体調の悪い子どもにとっての集団生活は心身ともに負担となりますので、無理をさせての登園はやめましょう。

なお、自宅で静養する期間については、必ず医師の指示した期間に従って下さい。保育園での集団生活に適應できる状態に回復してからの登園であるようご配慮下さい。

病院受診をした際には、受診結果を園に連絡するようお願い致します。特に感染する可能性がある疾患は、診断された日に必ず連絡して下さい。

